

連絡先 総務部 予算調整室

電話 (059)224 - 2216

## 平成20年度9月補正予算について(その1)

今回の補正予算は、原油価格の高騰に伴う緊急対策や土地収用法に基づく行政代執行について、所要の措置を講じるものです。

[ 9月補正(その1)後の予算規模 ]

(単位: 千円、%)

	19年度最終 予算額	20年度 現計予算額	9月補正額 (その1)	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	686,544,011	723,547,410	156,263	723,703,673	5.4	0.0
特別会計	24,040,931	25,336,641	-	25,336,641	5.4	0.0
企業会計	64,259,612	70,506,974	-	70,506,974	9.7	0.0
合計	774,844,554	819,391,025	156,263	819,547,288	5.8	0.0

一般会計の内容

156,263千円

### 1 歳入の主要点

(1) 国庫支出金 50,000千円

(2) 基金繰入金(財政調整基金) 42,318千円

(3) 諸収入 63,945千円

### 2 歳出の主要点

(1) 原油高騰に対する緊急対策 86,791千円

最近の原油価格の高騰を受け、制度融資の拡充や省エネ・低コスト化への構造転換対策など、きめ細かな緊急対策を講じるため、86,791千円を増額補正する。

( 中小企業関係 )

- ・ 中小企業融資制度の新規融資枠の拡大  
原油等原材料価格の高騰等により経営の安定に支障をきたしている中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、新規融資枠の増額を行う。  
セーフティネット資金の新規融資枠の増額 ( 40億円 60億円 )  
リフレッシュ資金の新規融資枠の増額 ( 10億円 20億円 )

( 漁業関係 )

- ・ 漁業近代化資金融通事業 1,403千円  
原油価格等の高騰により大きな打撃を受けている漁業者が、当面の運転資金を低利で借入ができるよう、新たな融資枠 ( 5億円 ) を設け、それに対する利子補給措置を行う。  
( 別途 債務負担行為も設定 )

( 農業関係 )

- ・ 農業経営近代化資金融通事業 15,388千円  
原油、肥料等の高騰に伴い、運転資金の需要拡大が見込まれるため、融資枠を増額 ( 15億円 19億円 ) し、それに対する利子補給措置を行うとともに、資金融通の円滑化を図るために、三重県農業信用基金協会に対し増資を行う。  
( 別途 債務負担行為も設定 )
- ・ 原油価格高騰対応施設園芸緊急対策事業 65,000千円  
温室のエネルギー利用効率を高め、園芸用施設の加温に用いる燃油の使用量を低減するために必要な施設の改良を促進することにより、原油価格高騰に耐えうる産地体制を確立する。
- ・ コミュニティ畜産堆肥リサイクル推進事業 5,000千円  
原油価格の高騰に伴う肥料価格の高騰に緊急に対応するため、成型堆肥による地域流通モデルを整備し、県内畜産堆肥の代替肥料化を加速的に進める。

( 2 ) 土地収用法行政代執行費 69,472千円

土地収用法第102条の2第2項の規定に基づく国土交通省の請求に伴い、一般国道23号中勢バイパス小津交差点付近において、行政代執行による建物撤去を行うため、69,472千円を増額補正する。

### 3 債務負担行為の主要点

( 1 ) 燃油価格高騰緊急対策資金利子補給契約

期間 平成21年度～25年度  
限度額 融資総額500,000千円を限度として、年利率2.15%以内で利子補給する。

( 2 ) 農業経営改善促進資金利子補給契約

期間 平成21年度  
限度額 融資総額237,500千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。